

## 第2回かながわ国際政策推進懇話会専門委員会（地域日本語教育）議事録

開催日時：令和2年9月15日（火）16:00～18:00

実施方法：オンライン会議システム「ZOOM」

出席委員：柏崎 千佳子【会長】、神吉 宇一、高梨 剛、中 和子

事務局：国際課、（公財）かながわ国際交流財団（事業受託者）（以下、「財団」という。）

### 1. 開会

### 2. あいさつ（事務局：国際課）

- ・ 国際施策推進指針の改定は先送りになったが、地域日本語教育の総合的な体制づくりはしっかり進めて行く必要がある。コロナの終息が見えない中で、今回も Zoom での会議となるが、神奈川の地域日本語教育を一步でも進めて行きたい。ご指導、ご助言いただきたい。

### 3. 委員の紹介

- ・ 柏崎千佳子 委員、神吉宇一 委員、高梨剛 委員、中和子 委員のご紹介

### 4. 議題（1）専門委員会（地域日本語教育）に係る今後の進め方について

事務局より以下を説明【資料1】

- （1）第2回かながわ国際政策推進懇話会（以下、「懇話会」という。）で次の通り報告。
  - ・ かながわ国際施策推進指針（以下、「指針」という。）については、新型コロナウイルス感染症による、多文化共生やグローバル戦略などの影響等も見極めた上で改定するという事で、改定のスケジュールを先送りした。
  - ・ 日本語教育の推進は日本語教育推進法にもとづく国の基本方針が本年6月に示されたことなども踏まえ、本年度の専門委員会（地域日本語教育）（以下、「専門委員会」という。）は地域日本語教育の総合的な体制づくりに特化する。
- （2）専門委員会の検討経過については、本年度内に「専門委員会報告書」としてとりまとめることとし、来年2月の懇話会にも報告することとしたい。
- （3）「専門委員会報告書」の位置づけについて
  - ・ 「かながわの地域日本語教育の施策の方向性（令和2年3月）」（以下、「施策の方向性」という。）を補足・補完するものとして位置付ける。
  - ・ 指針を改定する際に、「施策の方向性」とともに検討の土台とし、施策推進の依り所とする。
- （4）盛り込む内容については以下3点を想定。

- ・ 地域日本語教育のあるべき姿（理想像）について
- ・ 当面の事業実施にかかる留意点について
- ・ その他検討が必要な事項について（労働、教育等）（別途、有識者へのヒアリング等も想定）

(5) 今後のスケジュール

- ・ 記載の通り説明。

5. 議題1「専門委員会（地域日本語教育）に係る今後の進め方について」に対する委員からの意見聴取

(神吉委員)

- ・ 基本的にはご報告いただいた方向で理解した。状況が見えないので、指針改定に係る今後のスケジュールが変わるということだが、いつ頃どのようにこのスケジュールが確定するのか、その見通しはあるのか。

(事務局：国際課)

- ・ 現時点では令和3年度以降ということしか決まっていない。

(中委員)

- ・ 【資料1】3の(3)「その他検討が必要な事項について（労働、教育等）」となっているが、この教育とはどんなことか。

(事務局：国際課)

- ・ ここでイメージしているのは、地域日本語教育の外というイメージなので、学校教育現場というイメージで書いている。そこと地域日本語教育と境目にきれいに線が引けるものではないと思うので、役割分担を整理していきたいと考えている。

(中委員)

- ・ 地域日本語教育の外というのは子どもに関することも含まれるのか。

(事務局：国際課)

- ・ もちろん含まれる。

(中委員)

- ・ 今年度の地域日本語教育の推進指針の中には、子どもも含まれていると考えていたが、その部分が薄まっているという印象を受けた。

(事務局：国際課)

- ・ 地域日本語教育の中には、もちろん子どもも入っているが、地域というところの外側というか、学校現場でやっていただくことと、地域の中で取り組むことがあると思うので、その辺りを議論したいという趣旨。元々地域日本語教育の中には、子どもは入っているという認識。

(柏崎委員)

- ・ 今の点について、地域日本語教育をどう考えていくかと密接に関係するところではないかと思う。
- ・ 日本語教育推進の法律ができたときに、様々な日本語教育を推進していくというような書き方になっていた。カテゴリーごとに子どもであったり、労働者であったり、難民の人たちであったりというような分かかれ方をしている。その中で文化庁の枠組みで実施しているこの日本語教育事業が、色々カテゴリーのある中の地域の部分になるため、当該事業のメインの対象者が生活者としての外国人、つまり大人の人たちが対象者として想定されていると思う。
- ・ そのために、今年度も実施している文化庁事業では、児童生徒と言われるような学校の中での子どもたちへの日本語というものは、メインではないと考えられていて、元々この専門委員会も地域日本語教育の推進という形で進んできているので、地域に住んでいる大人の人たちのことがまず中心にある。
- ・ しかし、指針はもっと大きなものであるし、十分にカバーできないところがある。地域の日本語ボランティア教室に参加される方たちも子育てをしていたり、中学生の子どもがいたり、小学生の子どもがいたり、いろいろなパターンがある。そこをどう接合していくか。何をどこまでカバーするかという中で、それが労働であったり、児童生徒というふうなことで、おそらくそういう意味で、メインのところと元々の対象者から少し遠く置かれている部分ということだと思う。それをこの専門委員会で、あるいはそこから指針につなげていく中で、何をどれだけ扱うこと自体が大事なことであると考えている。

(事務局：国際課)

- ・ 資料4にも出てくるが、地域日本語教育のターゲットがどこにあるのかが議論の的だと思う。具体的に見ていくと、生活者と言ってもどういう人たちがメインターゲットになるかということ、そこから議論しなければいけないという認識。

## 6. 議題(2) 地域日本語教育の今後の展望について

事務局より以下を説明。【資料2】【資料3】【資料4】【参考資料1】

- (1) 【資料4】が議論の中心の資料となり、【資料2】【資料3】は、議論を踏まえてブラッシュアップしていく資料というイメージ。

- (2) 市町村ヒアリングの結果、地域によって状況が違うことが改めてわかった。広域自治体の県としては神奈川県全体の進捗が図られることが必要であると考えている。県の立場としては、市町村には、自らの自治体がどの段階にいるのか、周りの自治体がどういう状況か把握していただくことが大切であると考えている。
- 最終的にどういう状況を目指せばいいのかについても、県全体で共通認識を持つことで、市町村間の連携や関係団体との役割分担も見えてくるのではないかと考えている。
- (3) 【資料2】は、発展には色々な形があることは承知の上で、市町村における地域日本語教育の道筋を表すものとして作っている。
- (4) 【資料3】については、【参考資料1】の中委員からご提供いただいた資料を参照にして、今後、地域日本語教育を多様な主体と進めていく上では、共有できる理想像があったほうがよいと思い作成したもの。これを地域の中で共有していきたい。
- (5) 【資料4】について、明らかにしたい事項を「人材」、「対象」、「体制」に分類した。まず、「人材」のところは「コーディネーターとは?」「リーダー的人材とは?」「地域日本語教育の専門家とは?」という問いを立てた(スライド1)。
- コーディネーターはどういう役割、機能なのかが整理できていない。県が設置するというので、財団の中に総括コーディネーターの役割、機能を置いているが、実際にさらに進めるには実務的なコーディネート役を市町村単位に、あるいは、日本語教室のリーダー的人材も必要ではないかと考えている(スライド2)。
- (6) それを、どのような地域の単位で配置するのが理想的か。そして、実務的なコーディネート役に求められる像について議論いただきたい(スライド3)。
- (7) また、求められる役割は何かということで、市町村は主体間の情報共有の場を設定するほか、マッチング、日本語教育が必要な人のニーズ把握などを担っていただくような立場の人が、実務的には必要ではないかと考えている(スライド4)。
- (8) 誰がどういう責任で(正当性で)配置するのかという問題がある(スライド5)。
- (9) リーダー的人材という言葉は実務をする人というイメージだが、ボランティア教室にいる人だけなのか、企業や大学などの主体にもリーダー的人材、あるいは地域日本語教育の窓口となるような人材が必要なのではないか、ご議論いただきたい(スライド6)。
- (10) 「地域日本語教育の専門家とは?」ということで、初心者向けの日本語講座も今年度から始めているが、内容についても、講座の途中からでも参加を可能にするという意味でもモジュール型の教材のほうが適切ではないかというお話をいただいている。(スライド7)。
- (11) 2の対象について、地域日本語教育のターゲット。「生活者としての外国人」とは具体的にどのような層が中心になるのか。①在留外国人の配偶者・日本人の配偶者②在留外国人の子ども③被用者④留学生(スライド9)。

- (12) 目指すレベルについて、CEFR（セファール）のどのレベルを目指すのか。行政の支援で目指すべきレベルはどこまでなのか。それ以上のレベルについては他の主体に任せるべきか。この点についてもご議論いただきたい（スライド 10）。
- (13) 「3 体制」について、地域日本語教室はどうあるべきか。行政が専門家による日本語教室を公的に保障するとなると、将来的にはボランティア教室、日本語教室と言っているものが、形が変わっていくのではないか。（スライド 12）。
- (14) オンライン化という話も出ているが、地域の居場所としての役割を考えると、過度なオンライン化による課題があるのではないか。（スライド 12）。
- (15) 地域日本語教室と他の日本語講座との棲み分けについて、専門家による初心者向け日本語教室があって、その次にボランティアに入っていく、日本語学校に進んでいくのか。あるいは、同時に進んでいくものか。（スライド 12）。
- (16) ニーズ把握はどうするか。手を挙げて日本語学習したいという人がいるというわけではないと思うので、統計上の実態把握をする必要がある。日本語教室にアクセスできない人にどうアプローチするか。（スライド 13）。
- (17) 市町村が各主体の連携を促すために、市町村が行うべき取組、県が行うべき支援、国に求めるべき役割など、明らかになっていない。神奈川の地域日本語教育の将来像を描いていきたい（スライド 14）。

（事務局：国際課）

- ・ 事務局としては、これらご議論いただく【資料 4】に挙げた課題の検討を通じて、【資料 3】に示した「地域日本語教育の総合的な体制づくりの目指す姿」というものをより充実させた上で、市町村とも共有していきたいと考えている。

## 7. 議題（2）地域日本語教育の今後の展望について（【資料 4】 1. 人材（1）（2）（3）に対する委員からの意見聴取）

（神吉委員）

- ・ いくつか観点があると思うが、まず地域コーディネーターというのが、どれくらいの人数でどれくらいの範囲をカバーしていくかについて、資料 4 の「コーディネーターとは①」に「県全域だけでなく、「市町村単位」や「複数の市町村のブロック単位」程度に、地域の多様な主体間の連携を図る実務的なコーディネート役が配置されるべきではないか」とあるが、これは地域コーディネーターの配置ということか。それとも実務的なコーディネート役の配置ということか。自分は地域コーディネーターと実務的なコーディネート役は別で、実務的なコーディネート役は、行政に詳しい人という理解をしているが、それで間違いないか。

（事務局：国際課）

- ・ それについては、スライド2の2ページ目に、今の事務局のイメージを示している。つまり、総括コーディネーターと地域コーディネーターは県が設置しているものである。それに対し、実務的なコーディネート役は市町村もしくは複数市町村が、自ら置くというイメージ。どちらも地域を担うが、県が設置するコーディネーターは実務をやるというより、研修を企画したり、空白地域がないか目を配ったりする、県全体を見た上での地域をイメージしている。それに対して、実務的なコーディネート役は主体間をつなぐ、そういう仕事をするイメージなので、必ずしも日本語教育の専門家でなくてもできるイメージ。
- ・ ただし、県としてもこう定義したいわけではなく、形がないものなので、今後検討を進めながら、徐々に明らかにしていきたい。

(神吉委員)

- ・ 実務的なところについては、必ずしも日本語教育の専門家でなくてよいと私も思うが、全く日本語教育を知らない人では厳しいのではないかとも思う。
- ・ コーディネーターと地域日本語教育の専門家は別ということによいか。地域日本語教育の専門家は誰が設置するのか。

(事務局：国際課)

- ・ コーディネーターと地域日本語教育の専門家は別。地域日本語教育の専門家は、そういう役職があるというよりは、まさに今、国のほうでも日本語教師の新たな資格が議論されているが、どういう人が、公的に日本語を教えるときの教える側たりえるかということ。機能というより資格的な意味で言葉を使っている。

(神吉委員)

- ・ コーディネーターと地域日本語教育の専門家の最も大きな違いは何か。

(事務局：国際課)

- ・ 地域日本語教育の専門家は教える人というイメージ。コーディネーターは教える人ではないというイメージ。

(神吉委員)

- ・ 実務的なコーディネート役が、日本語教育についての専門性を持っている必要はないということは理解した。では、どんな専門性が必要なのかが議論の中心になると思う。実務的なコーディネート役には、どういう専門性が求められるのか。

(事務局：国際課)

- ・ 私見だが、立ち上げの段階では、市町村の国際課のような部署が担って、色々な主体を

つなげていく機能、行政が中心となって、日本語学校、ボランティア教室、企業、大学をつなげていく役割を果たす人だと思っている。そういう仕事を専門性と呼ぶのかはわからないが、そういう機能を持った主体、それがゆくゆくは行政の国際課のような部署の行政職員ではない別の人が担えるのなら、そういった方でもいいのではないかと考えている。

(神吉委員)

- ・ 行政職員が担うとなると、行政的なお金を使って仕事を進めるという仕組みづくりという点では長けていると思う。一方で行政職員がこれを担うとなったときに弱みは何か。

(事務局：国際課)

- ・ 人が代わってしまうことがある。担当者が異動するので、組織で動かしていく感じになる。なので、初期の段階でコーディネート役を担える人がいない段階では、行政がある程度リードしていかないといけないだろうが、ゆくゆくは変わっていくのではないかと思っている。例えば、ボランティア教室の教室長を務めた人で、地域の色々なところとネットワークが出来ている人が担っていただければより良いと思う。

(神吉委員)

- ・ これは、有償のフルタイムの仕事と捉えているが、そういうイメージでよいか。

(事務局：国際課)

- ・ 現在そこまで検討は深めていない。

(神吉委員)

- ・ ボランティアには責任が負えないと思う。

(柏崎委員)

- ・ 今のやりとりは興味深い。コーディネーターは実際には行政職員の方が担うのか、そうではなく、NPOの関係者の方がこれを担うのかというので、イメージがだいぶ変わるのかと思う。

また、先ほど出ていた配置の主体というところとも大きく関わることだと感じた。ある意味配置の主体とセットとなる部分があると思うが、実務的なコーディネート役の設置主体がハテナとなっているのは、地域密着なので、市町村が設置主体となるということも十分想定されるというお考えからでよろしいか。

(事務局：国際課)

- ・ もちろん市町村とも相談していかないといけないことだが、県全体のコーディネーターたる人が、地域の日本語教室の状況や大学等との関わりということを考えてときに、そこは難しいのではないかと考えている。県全体での大きなネットワークを見るという機能と、具体的な A 企業、A 学校、A 教室、B 教室、C 教室を見る人という意味では、そういう機能が必要なのではないかと考えている。もちろん市町村とも相談しないといけないことだとも思っている。

(柏崎委員)

- ・ 市町村によって差が大きいということをまず押さえておかなければいけない。一般的には、元々日本語関係の教室がなかったりとか、市町村も日本語教育にそんなに関与していないとなると、そうしたコーディネーターを積極的に置きましょうということに、理解を示してもらえるのかということが壁になると感じたが、その辺りはどうか。

(事務局：国際課)

- ・ これについては、県が必ず置かなければいけませんということを提案しているわけではなく、地域の日本語教育をまわしていくためには、どういう機能が必要なのかを市町村と一緒に考えていきたい。コーディネーターを名乗らなくても、コーディネートする機能を持った人が地域にいれば、配置すると宣言しなくてもいいと思う。ただ、機能として地域のネットワークを作っていくという大命題のためには、そういう立場なのか組織なのか将来的にはあったほうがうまく回っていくのではないかというのが、現時点での考え。

(神吉委員)

- ・ 関連して申し上げたい。地域の実務的なコーディネート役となったときに、その地域における日本語教育を具体的に作り上げていくためのコーディネーションをするということであるが、そうなったときに非常に重要なのは、日本語教室とか日本語教育に関する人をつなぐだけではなく、生活課題とのつながりをしっかりできないと、地域での日本語学習は意味のあるものにならない。例えば、労働に関すること、保健福祉に関すること、防災に関することなど、色々ある生活課題とつながりが出来る人という観点で、役割なり機能を位置付ける必要がある。整理すると、日本語教育のいわゆる内側をつなぐと同時に、外側の隣接領域をつなげることが重要。

(事務局：国際課)

- ・ 子育て関係とか青少年、労働などを含めたネットワークが地域の中にはないといけない。日本語教育だけではないコミュニティという感じの捉え方になってくるとすると、日本語教育の隣接領域を含めたコーディネーションではないかと思っている。



(高梨委員)

- ・ コーディネーターの話で、生活者の中の外国人として、日本語を学習して地域のコミュニティの中での生活に役立ててもらおうということがあるのであれば、実務的なコーディネート役のところはその辺のイメージにも踏み込んでいった方がわかりやすい。
- ・ 現在主体間の情報共有と出ているが、もう少しわかりやすく実務的なコーディネート役がどういうことをするのかを表現したほうがいい。
- ・ 最終的には生活との関係が重要であるので、コミュニティの一員としての生活に、コーディネーターがどのような役割を果たすのかという点も記述がある方がわかりやすい。

(中委員)

- ・ ライフサイクルというのか、生まれてから人の一生、地域で生活するという捉え方をすると、大人の日本語だけが対象というのは納得いかない。高梨委員がおっしゃったように、生活者としての地域の中の一員をサポートできるようなコーディネーターであったり、組織であったり、つながる形を考えたい。

8. 議題 (2) 地域日本語教育の今後の展望について (【資料4】2. 対象について (1) (2) に対する委員からの意見聴取)

(柏崎委員)

- ・ この問題は難しいが、例えばこの専門委員会が置かれているが、親会議たる懇話会ではこれから指針の改定をする。その指針というのは、日本語だったり、学習、教育に係ることが書かかれていて、それは大人だけではなく、学校における子どもたちの支援であったり、留学生のことがあったりする。
- ・ そういう意味で、中委員がおっしゃったように、ライフサイクル全体を通して日本語に係ることは出てくる。それと地域日本語教育ということで県の事業を推進するときの範囲と、どういうレベルで話をして考えていけばいいのかというのがある。
- ・ それと関連して、具体的にはこのようなネットワークづくりというイメージを作っていくというところに、何をどのくらい含めていくのかというアプローチもある。
- ・ ここでは、問いとして生活者としての外国人は具体的にどの層が中心となるかという問いと、地域日本語教育は対象が生活者としての外国人なので、それは誰でしょうという問いになっているかと思う。その辺りを、自分自身整理できていないところがあるので、最初に少しコメントをいただきたい。

(事務局：国際課)

- ・ 生活者にとってはライフサイクル全体であり、日本語教育の問題だけではない。子どもについても、日本語教育の問題だけではないので、学習面、進学、就職、ライフサイクル全体に対する支援が必要だと思う。

- ・ 我々も神奈川県という行政組織で、組織全体としてはその全体を捉えた上で政策を行っている。ここで議論しているのはそのうちの日本語教育の部分。全てのフェーズでいろいろな物事を総合的に進められれば、あるいは見据えることができれば理想的ではあるが、役割分担と言ってしまえば語弊があるが、日本語教育推進法を受けての地域日本語教育というところの切り取りとしてはこういう範囲で実施する一方、冒頭の資料1でも書いたように教育や労働などの周辺領域と、どういう接続をするかは頭に入れつつ、この分野の取り組みを進めて行くという気持ちでやっている。

(柏崎委員)

- ・ 行政的にはというか、文章化するとそういうアプローチをせざるを得ないし、すべてを総合的にやることは難しい。日本語教育というテーマではあるが、実際にはコミュニティづくりが重要で、それをどういうふうにネットワーク等を作りながら形にしていくかということが目標になっているが、具体的にやる事業の方では日本語教育に少し縛られている。そこをどう調整していくのかが課題で、今後考えていかなければいけないところだと思う。
- ・ ニーズ把握の難しさについて、個人レベルでも異なるという難しさがある。今後市町村レベルで色々作っていき、あるいは活発ではないところもこれからアプローチしていき、という時の最初のとっかかりになるニーズ把握は、今どういう外国出身の人が多く住んでいてとか、最近来た人であるのか、定着しつつある人なのか、どんな仕事をしている人が多い等様々あり、地域ごとの特徴はある程度あると思う。ここに想定されている層がいくつか出てきているが、地域ごとの濃淡もあると思うが、この点はいかがか。

(事務局：国際課)

- ・ それはあると考える。まさにそこが地域に応じたということになると思う。我々も分かっていないところがあり、実際日本語教室にどういう方々が多く来られているかが実感としてわかっていない。企業の方からも断片的に労働者が増えているという話は聞く。我々も勉強しながら進めて行かないといけない。

(神吉委員)

- ・ 政策分野として何政策として日本語教育が進んでいくのか。県の会議で去年私も話したが、経済産業政策として進めるなら被用者がメインターゲットになると思うし、地域づくりなら、その地域にどんな人が住んで、どんな課題があるのかということからターゲットが絞られていく。国際化戦略だと留学生になるのだろうか。どのように日本語教育が位置付けられるのか。政策的位置づけというのを、みんな今探っている印象を受ける。そのあたりの方向性はあるか。

(事務局：国際課)

- ・ なんととも言えない部分もあるが、県の立場から見ると、出入国管理というか、国全体の視点から日本に住む外国人という観点での政策、それは自治体において明示的にやっているセクションはないと思う。そういう意味で国が国の役割分担ということで、一定程度の財政負担をして進めて行こうということだと思う。明確にこの分野ですと言い切れないことだと思う。色々な分野と接点がある。高梨委員にお聞きしたいが、市役所の立場から見ると、この地域日本語教育というものはどういう政策分野に見えているのだろうか。

(高梨委員)

- ・ 指針の話と、地域日本語教育の話の整理が必要。地域日本語教育に絞った場合、ターゲットが(1)～(4)とあって、全部話していくと議論が広がりすぎてしまうので、絞る必要がある。コミュニティという観点からだど、企業に勤めている方をターゲットにという部分については【資料2】にあったように企業の役割をしっかりと捉えて、ここは企業にお願いする部分、そこでその連携だとかネットワークだという場合、企業とのネットワークが必要だが、企業の日本語教育は企業にしっかりとやらせようとか、ある程度線引きする必要がある。今回の地域日本語教育については例えば、在留外国人の配偶者、日本人の配偶者、その子供などとある程度ターゲットを絞ったほうがわかりやすいし、絞らないと先に進まないと思う。

(事務局：国際課)

- ・ あまり対象を広げてしまうと、全ての人が生活者としての外国人ということになってしまうので、ある程度注力するというか、主なターゲットというものを意識したほうがいいという問題意識でここを設定させてもらった。

(柏崎委員)

- ・ 被用者という言葉を使うと、企業との関係で、企業の役割との接点、接合という考え方になると思う。ただ、外国出身の人が会社に勤めているが、地域で暮らす人という、その部分では生活者というか、地域の住民という顔がある。そういう人が、地域日本語教育に参加する時に、在留外国人のありがちなイメージだと、夫が働いて、企業との関係の被用者のところに入っていて、妻のほうは配偶者で普段家にいる時間が長くて地域の日本語教室に通うという、ここの分け方はそういうイメージが強いのであろうと思う。
- ・ その一方で、働いている人が夜のクラスに来て、そこで地域とのかかわりを深めていくということはよくあると思うので、書き分けの問題かもしれないが、その辺が難しい。

(事務局：国際課)

- ・ 今回ターゲットを①から④としたのはあくまでメインターゲットということである。

「施策の方向性」の中でも神奈川らしくという部分で、先ほどの政策面というところでは、例えば広がるかもしれないが、多文化共生の一環としての日本語教育という位置づけを現状しているのではないかと考えている。そういう意味では①に見えてないが、今柏崎会長がおっしゃったような、昼間は働いており、夜は地域の日本語教室にというのは、まさに多文化共生の地域で暮らす人たちが参加できるようなところで、書き方の問題はあるが、働いているからその人たちをターゲットにしないというわけではない。ただ、働いた方は企業の責務としてもやらなければいけないという部分もあるので、それはそちらをメインにしてもらい、そこでより学びたいとか交流を持ちたいという方には、参加を拒むわけではない。そういうイメージでかき分けている。

(神吉委員)

- ・ 多文化共生の取り組みということで、位置付けは理解して聞いている。そこは基本的に賛成賛同するという前提に立った上で、懸念される点は日本語の問題がいつまでも外国人問題として進んでいくところに非常に大きな課題がある。日本人住民の場合は「日本人だから」というくくりではなく、それぞれの生活課題によって解決の方策があったり、解決するための政策が動いたりする。外国人住民にもこういう形のアプローチが進んでいく必要がある。外国人は生活課題別ではなく、「外国人」で括ってこっちで対応しますのようになったときに、その取組はみんなに良いようで、実は誰にも届かないということになるのは避ける必要があると感じている。

(事務局：国際課)

- ・ ターゲットを1つに決めようとしているわけではない。中委員の視点から、ライフスタイル全体という話があったが、ターゲットはもちろん全部であるが、特に配慮することが必要な方たちはどんな風に映っているか。

(中委員)

- ・ 地域の日本語教室に参加される方は、働いている方、主婦の方など、様々な方々である。その中でも日本語学校に通える人、企業で学べる人、色々な方がいるが、地域日本語教室は、そういう方たちが日本語の基礎を学びたいと希望したときに受け入れてもらえるところだと思う。だから、ターゲットをきっちり決めなくても、日本語を学びたい、学ぶ意欲のある人の参加で、地域日本語教室は成り立つのではないかと考えている。

(事務局：国際課)

- ・ ターゲットはあまり意識しなくてもいいということか。

(中委員)

- ・ 厚労省の「はたらくための日本語」はある程度条件がある。地域日本語教育は、学びたい人が、意欲があれば初期の日本語教育が受けられるという程度の括りでいいのではないか。

9. 議題 (2) 地域日本語教育の今後の展望について (【資料4】2. (2) 目指すレベルに対する委員からの意見聴取)

(神吉委員)

- ・ 「自立した言語使用者」ということなので CEFR の B レベルだと思うが、B は幅広いので B1 が目指すところだろうと思う。レベルというと上に積み上げていく感覚になるが、CEFR のレベルは必ずしも垂直的に積みあがっていくわけではない。これは語弊があるかもしれないが、何ができていくのかという、横への広がりも含めて考えられている。どんなことができると、この人たちは幸せに生活ができるのかという観点で考えていく必要がある気がする。
- ・ 逆に言うと、どこまでできなくても基本的なことはできるのかというような発想もある。実際に今の社会で日本語ができなくても生活の基本的なところはできている。だから、学んでいないという状況がある。どこまでできなくても生活が成り立つのかを確定させることによって、できなければ困るところがあって、そこができないとより豊かな生活につながっていかないというのが、地域の特性を含めて見えてくるといい。

(事務局：国際課)

- ・ 国のほうは地域でどこまでやって欲しいとまでは明示してないという理解でよいか。

(神吉委員)

- ・ 国は地域日本語教育の目標を「自立した言語使用者の育成」としており、B レベルという言葉は入っていないが、専門用語を踏まえて読むと、B レベルを目指すと読めるように作られている。

(事務局：国際課)

- ・ 自治体から国に対しては「ここまで求めるなら、国もこれくらい支援してほしい」と言ってもいいという理解でよいか。

(神吉委員)

- ・ その理解で問題ない。

(中委員)

- ・ 専門家の方から地域日本語教育の目指すレベルをお聞きしたい。行政、専門家、市民の

役割をしっかりと理解し、連携できたらと思う。

日本語は私たちボランティアで何とかしなければという思いから解放されて、市民による本来あるべきボランティア活動ができるのではないかと考えている。

(事務局：国際課)

- ・ 柏崎委員や神吉委員をはじめ、専門家の方々にはすでにお力をお貸しいただいているが、今後ともご協力いただきたい。我々も手探りでやっている。今日示した資料についても、自信をもってこれでいいと思っているわけではなく、委員の皆様に見ていただき、高梨委員も含めた市町村の方とも話をし、実態に合ったものにしていかないといけない。目指す姿がないと道に迷うので、そういうものを描きつつ、進みながら上書きしていく作業が必要と考えている。

10. 議題 (2) 地域日本語教育の今後の展望について (【資料4】3. 体制 (1) (2) (3) に対する委員からの意見聴取)

(柏崎委員)

- ・ 先ほどのレベルの話と関係すると思う。今のところは県で初心者向けの講座を設置して、それが専門家による日本語講座という部分、そこまでは実現していただいて、とても前進していると思っている。元々地域の教室にいきなり全くわからない人が来るとなかなか大変でそういうものがあるといいというお話だったと思う。初心者向けのところを活用いただいて、そこから地元の学習教室に来てもらって、さらに、そこで勉強しつつ、生活の相談をしたり、ネットワークを作ったり、進んでいくという、そこまではイメージは沸く。
- ・ ただ、そこから B レベルを目標とするという話だと、地域の日本語教室でもって、できるだけカリキュラムをしっかりと作るとか、一定のレベルまで引き上げるなど、日本語教育に進む方向性が出てくる。一方、元々の多文化共生の一環という観点では、日本語教室という以上にマルチカルチャーワークショップらしい居場所を大事にするという方向で、その二つが、どういう形で地域の教室の中で展開できるのかが気になる。

(事務局：国際課)

- ・ 柏崎委員の問いに対し、自分たちも答えがあるわけではないが、スライド 12 の最後「地域日本語教室と他の日本語教室の棲み分け」のところで記載しているとおり、ステップとして最初に専門家による初心者向け日本語講座を受け、その次のステップとしてボランティア教室に入り、言語だけではなく、生活の色々なことも多文化共生の視点で学び、コミュニティの中に入って行く。さらにその次のステップとして日本語学校があるという、3つの階段になっているイメージでいる。その辺りはどうみえているか。

(神吉委員)

- ・ 自分のイメージだと、地域の専門家による講座と、市民との対話を通じた言語使用を中心とした交流は並行するものだと思う。言葉を使う場面が重要になってくる。これまでの地域日本語教室は教えることばかり意識して、言語を使う場面がないというのが課題であった。言葉を使う、言語使用者になるということをどう構造化しつつ、使いながら対話をし、相互交流し、共生の地域づくりにつながっていくかというコミュニケーションのデザインが、ボランティア教室では必要だと思う。

(事務局：国際課)

- ・ 難しい問いかもしれないが、CEFR の B1 レベルを目指すときに専門家の日本語講座だけではなく、ボランティア日本語教室の中での訓練というか、そういうものもセットで B1 を目指すということによいか。

(神吉委員)

- ・ まさにそうだと思う。教室で集中的に学んだとしても、実際に社会場面で使えるのかどうかは異なる。思い付きだが、例えば、専門的な集中の教室では言語事項を中心に学んでいく。もう一方で「Can Do」の理解度を、ボランティア教室の人がチェックをしていく。そういうふうになっていくといいと思う。
- ・ 極端に言うと、「Can Do」のうち、「役所の窓口に行って最低限必要な手続きができる」みたいな項目は役所の窓口でチェックできればいい。そういう設計が無理のない範囲でできたら面白い。
- ・ 国内の日本語学習は日本語環境がふんだんにあるに関わらず、活かしきれていない。日本語学習を社会に開いていって、社会との接点を学習者がどう持っていくか、そこをうまく全体としてデザインできたらいい。

(中委員)

- ・ 地域日本語教室と、地域の私達の活動がどのように接点を持って、連携していくかというところ。9月から県民センターで「はじめてのにほんご」が始まった。その教室と地域ボランティア教室とどんな連携が取れるのかということが、私たちには見えてきていない。地域の私たちに見える形で仕組まれていくのが大事だと思っている。

(高梨委員)

- ・ 先ほどの話の中で、生活の中での日本語のお話があるが、よく自治会長からのお話を聞くと、外国の方にゴミの出し方をどう伝えたらいいか悩んでいる方もいるようだ。目指すレベルの話にかかわるが、そういう情報を伝えることができるレベルをまず習得していただくことが大前提で必要だと思っている。
- ・ 先ほど防災の話も出たが、避難所での生活をするようになった場合、地域のみなさんと

一緒に生活していく中で、必要な情報を知ってもらうにはどのレベルが必要なのかということだと思う。自分自身はB1というのがはっきりわからないので、そのレベルがB1なのかはわからないが、そういうレベルの日本語を習得していただいて、生活上困らない日本語を身に付けてもらうことが必要で、地域の中で使うということも意識することが必要だと思う。

(事務局：国際課)

- ・ 自ら日本語学習が必要だと思い、学んでいる人は見えているからいいが、日本語教室にアクセスできない人とかアプローチしようとしていない方もいると思う。そういった方を市町村の中では誰が目を配るべきか。市役所の中でも、なかなか目が届かず、現場の声が聞こえてこない気がする。

(高梨委員)

- ・ おっしゃるとおり、確かに把握しきれないところがある。伊勢原市にはベトナム国籍の方が多くいるが、話を聞くとコミュニティがあって、情報共有もされているような話も聞く。
- ・ そのような場合、ある程度情報が伝わっていくので、日本語教室も参加しやすい状況にある。そうでなければ、その情報すら伝わらない。当市としても把握しなければいけないと思っているが、今のところできていない。

(事務局：国際課)

- ・ 国勢調査や、住民基本台帳等の統計情報で調べられるところは調べるとして、その先に入っていく方法について、何かアイデアがあるか。

(神吉委員)

- ・ ニーズ把握は重要だが、明示的なニーズがなければやらないのかということを考えていかなければいけない。外国人からのニーズがなくても、行政として、日本社会側からの働きかけとして、「きちんとコミュニケーションをとって社会に参画してもらわないと困る」と言うのかどうか。そのあたりは立ち位置の問題として考える必要がある。
- ・ この点は結構難しく、言語権という自分の母語を使う権利とか、人権的な配慮というのがでてくるとは思うが、とはいえ、「日本社会で生活をしていくのであれば、日本語でのコミュニケーションをとれるようになって欲しい。なので、日本語を学んでください。」という風になっていくのかなと思う。

(事務局：国際課)

- ・ 行政のこれまでの立ち位置としては、そこまで踏み込みにくいという感じがする。日本以外の国を見ると、そういう目線でやることもあるのかなと思っているが、神奈川県がそ



うという言い方をするとというのは難しいという気がしている。

(中委員)

- ・ 30年以上前、中国からの帰国者の方々が日本で生活するようになった時、やはりその問題、つまり早く日本語を覚えなさいという風潮があった。それは同化ではないかという声もあり、悩みながら取り組んできた。ずっと日本で住んでいくとき、何が必要か。共通の言葉があると生きやすいよね、安心するよね、そういう目線で彼らとお付き合いしてきた。彼らは今も毎週日本語教室に通って来る。その理由は、彼らは日本語が一生必要だと考えているからだと思う。特にこれから高齢化し施設に入ったり、病院に行ったり、色々な場面で日本語が必要になってくる。日本語で話せたら便利であり、安心できる。なので、上から目線で日本語を強制するのではなく、共に住む仲間として、共通の言葉、日本語が必要だと伝えながら、一緒に学んでいけたらいいと思っている。

(神吉委員)

- ・ 中委員の御意見に賛成。

(柏崎委員)

- ・ ニーズ把握に関して、市町村内の各部署の連携が役に立つと思う。子育ての乳幼児健診のセッションで何か見えてくるものがあるとか、保育園の入園に際して、「こういうことで困った人がいました。」とか、こうしたことをきっかけに背後のグループやコミュニティが見えてくることもある。外国籍の方であれば、手続きの窓口関係から何かしらのヒントを得てということではできないのではないかと思う。

## 11. 議題(3) 令和3年度に向けた取組について(予定)【資料5】

事務局より以下を説明【資料5】

### (1) 市町村との連携強化

- ・ 総合調整会議の開催
- ・ 専門委員会の開催
- ・ 市町村と情報共有を図るための市町村等連絡調整会議の開催
- ・ コーディネーターの配置による県内の地域日本語教育の推進
- ・ 市町村支援型の日本語教育に対するニーズ調査(令和2年度未実施)。具体的な設計はこれからだが、行政として取り組んでいく上で、ボリューム感、あるいはどういう質のものに取り組んでいかなければいけないかを把握する必要がある。

### (2) 専門家による日本語講座について

- ・ 県が実施する専門家による初心者向け日本語講座。本年度からスタートしているが、これを引き続き進めるとともにさらに地域展開を図っていったらと考えている。

- ・市町村支援型の専門家による日本語講座の開設・運営改善等（令和2年度未実施）
  - (3) 人材育成・ネットワークづくり支援
    - ・日本語学習支援実践者（リーダー的人材）研修。今年度後半に開催を予定。
    - ・市町村支援型の日本語学習支援者（ボランティア）の養成・研修（令和2年度未実施）
  - (4) 地域日本語教育情報提供
    - ・情報提供・相談対応
    - ・日本語教材や日本語教室情報等の発信
    - ・日本語学習支援者フォーラム
  - (5) 上記のほか、国と連携した市町村への財政的支援（各地域の実情に応じた日本語教育の実施、ボランティアによる日本語教室への支援等）を検討中。
- 今後の予算調整を経て、最終的に決定するものだが、これらの事業を進めるうえで、留意点があればご教示いただきたい。

12. 議題(3) 令和3年度に向けた取組についてに対する委員からの意見聴取  
(神吉委員)

- ・ ニーズ把握に関連して、行政のほうでニーズはないか。つまり行政の担当者レベルで、例えば、保健福祉部署で外国人の対応で困っている等。各市町村や窓口でこういうことでコミュニケーション上の課題があるとか、そういうニーズを集めたことはあるか。

(事務局：国際課)

- ・ 県として、特定の分野において全市町村を対象にそのような調査は行っていない。国際交流財団では子育ての部分について困っている市町村に対し支援しながら、一緒に子育て支援キットを作ったりなど、そういう取組を個別に行っているが、神吉委員が今おっしゃったようなことは現状では把握していない。

(神吉委員)

- ・ そういった行政対行政のニーズ調査は、市民に対して行うものよりもやりやすいのではないかと思うので、あってもいいのではないかと思う。

(事務局：国際課)

- ・ そういう意味では、20年ぐらい前に県内全ての市町村が、協力して全市町村の外国人の方を対象とした、実態調査を実施したことはあるが、全市町村の協力が必要で費用も掛かる。

現在は全県を対象とした調査はやっていないが、例えば横浜市や川崎市、綾瀬市等、実態調査を独自に行っているところはいくつかあるので、その結果を情報共有しながら進めて行くのは一つの方策であると思っている。

(柏崎委員)

- ・ 専門家による日本語講座促進のところで、県による実施をすでに始めていて、それを次年度に市町村に広げていく計画だと思うが、現時点である程度の見込みは立っているか。

(事務局：国際課)

- ・ 単独ではなく複数の市町村で一緒になって、このモデル事業に協力したいと希望しているところがある。

(高梨委員)

- ・ 今の話の中で複数の市町村での実施という話があったが、市町村それぞれ状況が違うので、単独でやったほうがやりやすい市町村もあるかもしれないし、立地の関係で受講者が通いやすい状況を作るためには複数の市町村でやったほうがいいのではないかということもあり、事情は異なると思うので、その辺の要望を聞いてもらって、県のほうでとりまとめていただくとありがたいと考えている。

(事務局：国際課)

- ・ まさにそれが各地域の実情に応じた日本語教育であると思うので、それぞれの市町村の要望を聞きながら、県として全県的に展開していきたい。

(神吉委員)

- ・ 日本語を学びましょうというときに、どうしても文法に目がいくが、語彙が非常に重要。言葉を沢山習得できないと、社会生活を送ることが難しい。そういう観点で地域の日本語学習のあり方を考えていくといいと思う。ボランティアセミナーとかでも文法の教え方が取り上げられているが、個人的にはそこではない気もしている。
- ・ 先ほどオンライン対応という話も出たが、その中でも語彙のポキャブラリービルディングのようなことが地道にできるようなものも考えられる。そういうことも考えるとどうだろうかと今日色々な話を聞いて感じた。

### 13. 閉会（事務局：国際課）

- ・ 今回委員の皆さまからいただいたご意見を踏まえ、地域日本語教育の今後の展望、来年度の取組等について改めて事務局で検討を深めてまいりたい。
- ・ 次回の専門委員会では専門委員会報告書案などについてご意見等いただきたい。開催日時は追って連絡する。

以上